

1. プログラムの問題点・課題点

1) 「政府開発援助国際化拠点整備事業補助金」とありながら、海外の連携大学に予算が配分できない。結果として 6 大学で教育の質を保証するためには、両国の教員が教育方法・評価方法などについて両国の実践現場で共有し、議論することが不可欠だが、その際のインドネシア協力者の出張手続きなどにおいて日本側の事務が煩雑になっている。また、インドネシア側実習受け入れ機関で必要な実習など関連物品の支援・提供が難しい。日本で購入した物品を持ち込む場合に輸送費がかかり、現地で購入したほうが安い場合などがある。また、日本で購入した物品をインドネシアに持ち込もうとした際、現地の受入制約があり、持ち込めない事例もあり、通関手続きや購入手続きなど、日本側の事務手続きが煩雑になる可能性がある。

以上のことから、インドネシア連携大学に費用的な負担が発生し、連携大学間で予算配分をめぐって不平等感があり、連携大学間で対等に協力体制を構築することが難しくなることがある。

2) 日本、インドネシア両国のアカデミックカレンダーにはズレがある。そのため、日本の年度末に、海外で必要とされる活動時期が重複する場合がある。年度末予算執行において、柔軟な対応が期待される。具体例としては、JASSO の留学生交流支援制度でプログラム実施期間が年度をまたがる場合、年度ごとに区切って登録しなければならない。

3) 本補助事業経費で雇用された教員の研究活動について

本補助事業経費で雇用される教員について、本事業は教育活動への支援を目的としており、主として講義等の授業や学習支援などの教育関連業務に従事する者でなければならない。しかし、本補助事業を遂行するにあたり、研究活動は教育と密接不可分で相互に深い関係にあることから、例えば研究活動を 1～2 割程度であれば、給与カットせずに認めてもらいたい。

2. グッドプラクティスの事例

・ 6 大学コンソーシアムを基盤とした連携

本事業は、SUIJI コンソーシアムを組織した日本・インドネシアの 6 大学が基盤となっている。各大学で教育システム・教育手法や教員の多様性は高いが、共通カリキュラムの創出を目的として、SUIJI コンソーシアムを通じ、覚書（ジョイント・ディグリー・プログラム、サービラーニング・プログラム）を結び、定期的に議論を重ね進めている。

・ グローバル人材を農山漁村に関わることで創出

本事業は、日本・インドネシアの 6 大学が協働して、両地域の農山漁村でサービラーニングを実施することで、地域に根ざしながらもグローバルな視野を持って活躍する人材を育成する。

・ IT の積極的な活用

独自のサーバーを立ち上げ、大学間で授業運営上の情報共有を促進したり、e-learning を積極的に試行している。IT を活用することで、6 大学で教育の質を保証している。

・ インドネシア語・英語に堪能な教職員の雇用

インドネシア語が堪能な教員を計3名、英語が堪能な事務系職員を雇用し、海外大学との連携を促進している。